

家庭ごみダイエット大作戦

10月から始まる プラスチック製容器包装の分別収集 Q & A

「プラスチック製容器包装」の出し方についての疑問にお答えします。

Q どのくらい洗えばいいのですか？

A 汚れているものは、中身が落ちる程度に、軽く洗ってください。汚れの落ちないものは、燃えるごみに出してください。

Q どうして汚れたままだといけないのですか？

A 汚れが付いたままだとリサイクルできません。また、汚れたままのものを混入すると、正しく出されたものまで汚してしまいますので、燃えるごみに出してください。

Q 収集日は何曜日ですか？

A 福田・津森・広安(安永を除く)地区は毎週木曜日。安永・飯野・木山地区は毎週金曜日に収集します。(祝日、年末年始は収集しません)

Q どのような袋に入れて出すのですか？

A プラスチック製容器包装の指定袋で出してください。指定袋は橙(だいだい)色で、9月からごみ袋取扱店で販売します。販売価格は、「大」が17円(1枚)、「小」が12円(1枚)で、燃えるごみの指定袋と比べて大、小ともに3円ずつ安くなっています。「プラスチック製容器包装」の分別に取り組むことで、リサイクルしながら家計の節約にもつながります。

Q 白色トレイの収集はなくなるのですか？

A 白色トレイの収集は平成24年度末(平成25年3月31日)で終了します。白色トレイはプラスチック製容器包装に該当しますので、プラスチック製容器包装の日に出すか、引き続きスーパーなどの回収ボックスを利用してください。また、現在お持ちの白色トレイの指定袋は、プラスチック製容器包装の指定袋としても使用できます。

分別の時の注意点！

汚れているものは出せません

汚れているものは、食器洗い時の残り水などを利用して、洗って乾かしてから出してください。洗っても落ちにくい練りワサビなどの「チューブ類」、レトルトカレーなどの「レトルトパック類」などはプラマークが付いていても「燃えるごみ」の日に出してください。



プラスチック製「商品」は出せません

プラスチック製で「商品」として販売されているものは、「プラ」のマークがついていないため、プラスチック製容器包装の日には出せません。

プラスチック製商品の一例

- ・洗面器、バケツ、ポリタンク
- ・お弁当箱、タッパー
- ・CD、DVDのケース、ビデオテープ
- ・プラスチック製のスプーン、フォーク、歯ブラシ、おもちゃ類
- ・プラスチック製ハンガー、布団はさみ など

